

2025年7月2日

各 位

会 社 名 日本ハム株式会社
代表者名 代表取締役社長 井川 伸久
(コード番号 2282 東証プライム)
問合せ先 広報部長 松田 知也
(TEL 06-7525-3031)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2025年7月2日付の取締役会において、当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社グループは、「食べる喜び」を企業理念として掲げ、国内供給 No. 1 を誇る食肉の取扱いを始め、ジャウエッセンや中華名菜、石窯工房等に代表される主力ブランドの加工食品に加えて、ヨーグルトやチーズ等の乳製品といった多岐にわたる「食」の領域でたんぱく質を提供してまいりました。さらに、たんぱく質の多様な摂取機会や新しいたんぱく質ニーズの創出といった食に留まらないライフスタイルの提案にも積極的に取り組むと同時に、「たんぱく質を、もっと自由に。」というコーポレートビジョン「Vision2030」の下、たんぱく質の更なる可能性を創造しながら事業拡大に取り組んでまいりました。足元では、2024年5月17日に「中期経営計画2026」を公表しており、たんぱく質の価値を共に創る企業へ変革を図るため、「共創」と「挑戦」をキーワードとして様々な「構造改革」「成長戦略」「風土改革」といった三位一体の取組みに邁進してまいります。これまでには、2024年7月に公表した全国農業協同組合連合会（JA全農）との包括的事業連携や2024年12月に公表した米国LJD Holdings グループの子会社化、同じく2024年12月に公表したタイのコングロマリット企業であるCPグループの中核食品企業 Charoen Pokphand Foods 社との包括的業務提携契約の締結といった、従来の枠組みを超えて業界をリードする新たな戦略を着実に進捗させてまいりました。

このように価値創造企業への進化を力強く推進する上記の中期経営計画期間において、当社は事業戦略の推進に加えてサステナビリティ戦略・資本戦略を統合的に実行していくことで、持続的に成長する企業体への変革をより確実なものとしていく方針です。その方針の下で事業戦略の発展を力強く支えるためにも、当社としてあるべき資本政策を追求する一環として、当社株式を政策保有株式として保有している金融機関等の様々な株主の皆様との対話を重ねながら、これまでの資本市場との対話や積極的なIR活動を通じて認識した課題である当社株式の流動性や株価形成における論点について継続して議論してまいりました。それらの議論を踏まえて、より適正な株価形成を能動的に志向していくためには、当社株式の円滑な売却機会を提供しながら、海外を含む機関投資家層の拡大や多様化による流動性向上を推し進めることが重要であるという結論に至りました。かかる状況下、本売出しにおける売出人からの売却意向も確認したことから、本売出しを決議いたしました。

加えて、本売出しを機に、より中長期目線で当社の更なる拡大成長に伴走いただける投資家層を自ら意欲的に開拓していくとともに、あらゆるステークホルダーの皆様にとってご理解いただけるように、一層の企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社の経営戦略を基盤から支える財務戦略として、価値創造経営（Value Based Management）の

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

定着も図ってまいります。また、効率性を意識した経営管理を行い、適切な資金配分を循環させることで、成長及び R&D 投資を確保し、同時に株主還元の強化も推進していく方針です。この方針に基づき、2025 年 5 月 9 日に開催の取締役会において、取得価額の総額 300 億円及び取得し得る株式の総数 600 万株を上限とする自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。これにより、戦略的な資金配分及びさらなる株主還元の強化を実行してまいります。その取組みの中で、当社は当該自己株式取得に関し、本売出しに係る受渡期日（本売出しの売出価格等決定日（2025 年 7 月 15 日から 2025 年 7 月 17 日までの間のいずれかの日）の 3 営業日後の日）の翌営業日から 2026 年 3 月 31 日までを買付期間とする自己株式取得に係る取引一任契約を締結する予定です。

株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | | |
|-----|--|--|---|
| (1) | 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 9,535,900 株 |
| (2) | 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 農林中央金庫
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社香川銀行
損害保険ジャパン株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社常陽銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社北洋銀行 | 2,370,700 株
1,653,800 株
1,395,100 株
1,229,300 株
1,135,500 株
626,000 株
550,500 株
325,000 株
250,000 株 |
| (3) | 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2025 年 7 月 15 日（火）から 2025 年 7 月 17 日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。） | |
| (4) | 売 出 方 法 | 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、本売出しは、本売出し対象機関投資家（下記「【ご参考】2. 本売出しの販売対象者について」にて定義する。）を販売対象とする。また、当該株式の全部又は一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。引受人の買取引受けによる売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 | |
| (5) | 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日 | |
| (6) | 受 渡 期 日 | 2025 年 7 月 18 日（金）から 2025 年 7 月 23 日（水）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の 3 営業日後の日とする。 | |
| (7) | 申 込 証 拠 金 | 1 株につき売出価格と同一金額とする。 | |
| (8) | 申 込 株 数 単 位 | 100 株 | |
| (9) | 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 井川伸久又はその選任する代理人に一任する。 | | |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

【ご参考】

1. 株式の売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

2. 本売出しの販売対象者について

本プレスリリースの冒頭に記載のとおり、本売出しは、当社の機関投資家層の拡大によってより適正な株価形成に資することに加え、今後の事業成長において、より中長期目線で当社の成長に伴走いただける投資家層を意欲的に開拓することを目的として、①国内の適格機関投資家（金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家をいう。）のうち、投資運用業を行う金融商品取引業者、銀行（ただし、金融庁が同庁ホームページ中「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」において公表している「銀行免許一覧（都市銀行・信託銀行・その他）」（令和7年5月27日現在）内で「都市銀行」、「信託銀行」又は「その他」に分類する銀行に限る。）、保険会社、信用金庫連合会（信金中央金庫を指す。）、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、信用協同組合連合会（全国信用協同組合連合会を指す。）、農業協同組合連合会（全国共済農業協同組合連合会を指す。）、共済水産業協同組合連合会（全国共済水産業協同組合連合会を指す。）、企業年金連合会、②金融商品取引法第28条第3項に定める投資助言・代理業を行う金融商品取引業者、並びに③海外の機関投資家（以下これらを「本売出し対象機関投資家」と総称する。）を対象として販売を行います。なお、上記「株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）（4）売出方法」欄に記載のとおり、本売出しの売出株式数の全部又は一部につき海外の機関投資家に対して販売されることがあります。

当社は、本売出しによる売出株式の販売先を、価格形成能力が相対的に高く、より中長期目線で当社の成長をサポートいただけると考えられる国内及び海外の機関投資家のみにすることが、機関投資家層の拡大を通じた当社の適正な株価形成に資するものであり、ひいては本売出し対象機関投資家に限らない一般投資家を含む全ての株主にとって株主価値のさらなる向上につながると考え、本売出しの販売対象を本売出し対象機関投資家としています。

3. ロックアップについて

本売出しに関し、当社株主である株式会社百十四銀行は、SMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、本売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しています。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（株式分割による新株式発行等及び当社が導入している株式所有制度に基づく当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨を合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しています。

4. 自己株式の取得について

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、株主の皆様への還元に関し配当を充実させるとともに、最適資本構成の観点から、機動的に自己株式取得を行うものとしています。

<自己株式の取得に関する決議内容>

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 6,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：6.1%）
- (3) 株式の取得価額の総額 30,000,000,000円（上限）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

- (4) 自己株式取得期間 2025年5月9日～2026年3月31日
(5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定
(6) その他必要な事項 (1)～(5)以外の必要事項に関する一切の決定については、当社代表取締役社長に一任する

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2025年5月9日から2025年7月2日まで（以下「対象期間」という。）の自己株式の取得等の状況につきましては、下記「自己株式の取得等の状況」をご参照ください。

なお、対象期間において当該決議に基づく自己株式の取得実績はありませんでしたが、本売出しに係る受渡期日（本売出しの売価格等決定日（2025年7月15日から2025年7月17日までの間のいずれかの日）の3営業日後の日）の翌営業日から2026年3月31日までを買付期間とする自己株式取得に係る取引一任契約を締結する予定です。また、日本取引所自主規制法人による自己株式取得に関するガイドラインの趣旨に鑑み、2025年7月2日から本売出しに係る受渡期日までにつきましては、上記自己株式の取得を差し控えます。

<自己株式の取得等の状況>

(1) 取得の状況

2025年7月2日現在

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（2025年5月9日）での決議状況 （取得期間 2025年5月9日～2026年3月31日）	6,000,000	30,000,000,000
対象期間における取得自己株式（取得日）	—	—
計	—	—
自己株式取得の進捗状況 (%)	—	—

(2) 保有の状況

2025年5月31日現在

保有状況	株式数 (株)
発行済株式総数	99,095,004
保有自己株式数	150,911

※ 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託及び信託型従業員持株インセンティブ・プランが保有する株式数 138,855 株を含めています。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の普通株式の売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。